

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標：9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る 業績目標：129 船舶建造量の世界シェア
	政策の達成目標	社会の輸送ニーズに応えた高性能・高品質な船舶の安定的な供給の確保、生産性向上、船舶建造量の世界シェア 30%に向け、船舶産業事業者の事業再編の競争基盤整備を図る新たな制度に基づき、我が国造船業の事業再編を促進する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）
	同上の期間中の達成目標	社会の輸送ニーズに応えた高性能・高品質な船舶の安定的な供給の確保、生産性向上、船舶建造量の世界シェア 30%に向け、船舶産業事業者の事業再編の競争基盤整備を図る新たな制度に基づき、我が国造船業の事業再編を促進する。
	政策目標の達成状況	1996年～2000年における我が国造船所から我が国海運事業者に建造したコンテナ船の割合は23%であったが、2014年～2018年における我が国造船所から我が国海運事業者に建造したコンテナ船の割合は89%となり、国内海運事業者への建造割合が上昇。一方で、我が国海運事業者から我が国船舶産業事業者へのコンテナ船の発注割合は、1996年～2000年に62%であったが、2014年～2018年に46%に低下している。なお、令和元年度の船舶建造量の世界シェアは24%である。
有効性	要望の措置の適用見込み	4件（令和3年度）
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	事業再編・生産性向上等の事業を行う造船・船用工業事業者に対して税制措置を講じることで、我が国造船業が建造する高性能・高品質な船舶を我が国海運業に対し安定的に供給する基盤の整備が促進されるため、政策目標が達成される。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	技術のトップランナーを中核とした海事産業の集約化・連携強化（5.5億円、令和3年度予算要求額） 船舶産業におけるサプライチェーンの最適化（5.0億円、令和3年度予算要求額）
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	上記予算上の措置については、船舶産業事業者の事業再編等の競争基盤整備を促進する新たな制度に基づき、自動運航船等の技術開発補助や事業者が行う事業再編に係る実証及び計画策定支援を行う予算である。 一方で、本特例は、事業再編を図る船舶産業事業者に税制上のインセンティブを与え、事業再編促進を図るものである。
	要望の措置の妥当性	事業再編・生産性向上等の事業を行う船舶産業事業者に対して税制措置を講じることで、我が国造船業が建造する高性能・高品質な船舶を我が国海運業に対し安定的に供給する基盤の整備が促進される。我が国造船業の状況が厳しくなり、我が国への海上輸送を担う船舶が安定的に供給されない場合、物流を支える船舶の必要数が確保できない状態に陥るおそれもある。このような状態を避けるためにも、我が国造船業の事業再編及び生産性向上を通じた競争基盤強化が必要不可欠であるが、生産性向上に資する設備投資が毎年経営に与える負担が大きく、大規模な設備投資に踏み切れない状況。そこで我が国造船業の事業再編を促進し、生産性向上に資する設備投資を強力に推進する観点から、固定資産税の軽減は必要な措置である。
	ページ	5-2

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—